

## 八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立四谷中学校  
校長名 長 田 克 公印

## 令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

## 記

## 1 教育目標

## (1) 学校の教育目標

人権尊重の基本に立ち、生徒一人ひとりの生命と人格を尊重した教育を推進する。未来への夢や目標に向かい強い意志で自らを律し、その実現に努めるとともに、正義感や公正を重んじ、たくましく生きぬく力を身に付けた心身ともに健康な生徒の育成をめざし、次の目標を設定する。

- ◎すすんで学習し、ねばりよく努力する人
- ◎みんなと協力し、仕事に責任をもつ人
- ◎豊かな心をもち、正しい行動のできる人

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

## ○ア 確かな学力の育成

- ① 個に応じた指導の実現に向けて、指導と評価の一体化を促進し、生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識及び、技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力等や主体的に取り組む態度を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成する。
- ② 教員の授業力を向上させるために、校内研修を行い、指導法の研究や生徒の基礎学力の定着に向けた取組を行う。
- ③ 1人1台の学習用端末の効果的な活用を図り、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を行うことにより、基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力を育成する。

## イ 豊かな心の育成

- ① 人権尊重の精神に基づき、偏見や差別を解消する指導体制を充実させ、生徒一人ひとりの個性を大切に生活指導をする。また、生徒が他者と共生しながら自己実現を図る学級経営を推進する。
- ② 生徒の不安、心の悩みを解決し、安心・安全な生活を行える支援を図る。また、生徒理解に基づいた対話的な生活指導の充実を図る。そのために、教育相談体制を一層強化する。
- ③ 自己の感情や行動を律する力、自らの思考を客観的に捉える力、他者と協働する力、リーダーシップやチームワーク、優しさや思いやり等を全教育活動を通して育てる。

## ウ 健やかな体の育成

- ① 心身の健康や食習慣等、自己管理できる能力を高めさせるために、全教育活動を通して体力向上、食育指導、保健指導を充実させる。
- ② 生涯スポーツとしての体育活動の意義を理解して、体力向上に主体的に取り組む。

## エ 不登校生徒への支援

- ① 不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、全ての生徒が人や社会とつながり、自分が認められた存在であると実感できるような学校づくりに努める。また不登校生徒の社会的自立に向けた居場所づくり、絆づくりのために登校支援コーディネーターと不登校対応巡回教員を中心に週1回の校内委員会を実施し、関係機関と連携を図りながら全校体制で登校支援を組織的な取り組みを推進する。

## オ いじめの防止等の取組

- ① 週1時間のいじめ対応のための時間を活用し、差別やいじめを見逃さず、事実を正確に捉え、職員の共通理解・協議実践し、未然防止、早期発見・早期対応を徹底する。

## カ 特別支援教育の充実

- ① 八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、生徒の特性や障害に応じた適切な指導や学習の機会を保障し、教員の指導力の向上と学校における指導・支援体制の更なる充実を図り、インクルーシブな教育を推進する。

## キ 小中一貫教育のさらなる充実【四谷中学校グループ（元八王子東小学校、上壱分方小学校）】

- ① 「四谷中学校グループ3校としての共通目標『成就感・達成感を味わえる児童・生徒の育成』とし、『義務教育9年間で育てたい児童・生徒像』は、自ら目標をもち、努力の過程を大切にしながら粘り強く挑戦し、他者と協働して課題を解決できる児童・生徒である。そのために、9年間を見通した系統的な指導計画のもと、努力の過程と成果を実感できる指導の充実を図る。」

## 2 指導の重点

## (1) 各教科等

## ア 各教科

- ① 各教科において1人1台の学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツを計画的に使用することを推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実にむけて指導方法の工夫・改善に取り組む。
- ② 思考力、判断力、表現力等の育成、学びを日常生活や社会に活かそうとする態度の育成をねらいとし、各教科で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
- ③ 「八王子市学力定着度調査」や「はちおうじっ子ミニマム」の結果を踏まえ、多くの生徒につまずきのある問題を、成果指標に基づき具体的な指導改善を図るとともに、授業や放課後の学習教室を活用して、基礎学力の定着と個に応じた学習の実践をすすめる。
- ④ 授業の導入時に「本時のねらい」の明示、終末に「授業の振り返り・まとめ」の時間を設定する。
- ⑤ 数学科では、確実な内容習得のために習熟度別少人数指導を行い、基礎・基本の定着を図る。英語科の少人数指導では、個に応じた実践的英語力を統合的・総合的に育成する。

## イ 総合的な学習の時間

- ① 地域での社会体験や諸外国の生活や文化に触れる体験から、伝統文化や職業観及び国際社会に貢献しようとする意欲や態度を身に付ける。また、地域に伝わる伝統芸能の良さを再認識し、郷土を愛する心や誇りをもって豊かに生活しようとする心を育てる。体験活動等を通じて各学年に応じて課題を設定し、調査、学習、発表等をする。
- ② 八王子や東京の伝統文化及び郷土学習において自ら課題を設定し、調査研究を深め、発表する場を設けることを通して、教科等の横断的な学習をすすめ、生徒の思考力・判断力・表現力等を育成する。

## ウ 特別活動

- ① 全学級でQ-Uを実施し、結果を参考に自己の役割と責任を自覚させ、学級活動、生徒会活動、学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、充実した学校生活を送ることができるよう自主的、実践的態度を育てる。
- ② 学級活動において、生徒一人ひとりの個性を尊重し、仲間と関わる大切さを体感し、さまざまな個性をもった人とのコミュニケーション能力を育てる。
- ③ 生徒会活動において、校内活動や地域ボランティア活動の充実を図り、社会の一員としての自覚と責任感を高め、学校や地域に貢献する気持ちを育む。
- ④ 学校行事においては、実行委員会や係活動を通し、生徒が自主的に活動し、協力して物事を行う楽しさを体験するとともに、生徒の主体的な参加を促して集団への帰属意識や連帯感を育て、成就感・達成感が得られるような指導を図る。

## (2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 特別の教科 道徳では内容項目の「自主・自立」「自由と責任」「生命の尊さ」「社会参画・公共の精神」を重点とする。道徳的価値の理解と自己の生き方について考えを深められる授業を行う。
- イ 道徳教育全体計画及び別葉を基にした教育活動全体を通して、人権尊重の精神に基づき、互いの差異を認め合い、よりよい生き方について学ばせ、ルール、マナー、モラルなどの社会性を高め、それらを日常生活に活かせるよう指導し、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。
- ウ SNSによるトラブルやいじめを題材とし相手を尊重する心を育て、考える道徳を年3回行う。
- エ 「道徳授業地区公開講座」や道徳科の授業を保護者・地域に公開して、学校の取組やねらいを説明する機会とし、保護者・地域とともに道徳教育について考える場とする。

## (3) キャリア教育

- ア 四谷中学校グループが一体となって、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、継続的な活動できるようにする。一つ一つの活動後に児童・生徒が振り返り、教員による価値付けを行うことで、学びの実感につなげていく。また、学期末には家庭に持ち帰り、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようにし、家庭と連携しながら自己の成長を見つめる機会を確保する。
- イ 四谷中学校グループで外部講師を招き植物の栽培を通して地域を活性化する能力を育てる。  
9年間を見通して植物を栽培することを軸にキャリア教育を進める。小学校段階では、生活科や理科の授業で育成方法や管理方法、記録の仕方などを指導する。中学校3年間では「ラベンダーポプリ製作と販売の取組」を行う。地域人材を活かしラベンダーの育て方、ラベンダーの刈り取りの仕方、袋の縫い方、袋詰めの方など細かいところまで指導を受けてラベンダーポプリを作成する。さらに販売のためには家庭科や社会科の授業を通して消費者教育を推進する。
- ウ 総合的な学習の時間に、地域・保護者と連携し、職業調べ・キャリア教育講座・職場体験・ボランティア体験・日本の伝統文化体験等に系統的に取り組み、望ましい勤労観・職業観、主体的に進路選択ができる能力を育てる。

## (4) 特別支援教育

- ア 特別支援コーディネーターを中心に週1回の校内委員会を開催し、学校生活支援シートや個別指導計画を基、スクールカウンセラーや関係諸機関と共に生徒に必要な支援を考え、共通理解・共通認識の下、特別支援教育専門員や学校サポーターとも連携し組織的に実施する。
- イ 生徒の生活や学習上の困り感に対応できるように、1人1台の学習用端末の活用など学習環境を整備し、授業の指導方法などを工夫し、一人ひとりのニーズに応じた合理的配慮や細やかな支援を行う。
- ウ 都立特別支援学校との副籍交流により、各種便りの発信、学校行事への参加等を通して、人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざす。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ① 自己肯定感を高めるために生徒一人ひとりへの個別の配慮、支援を実践していくために、カウンセリングマインドに基づく教育相談の充実に努める。また、生徒の実態にあわせた生活のきまりについて見直す。
- ② 生徒に対して、自己存在感や充実感を感じられる「居場所づくり」や「きずなづくり」に努める。また、自己の身を守るための安全指導・セーフティ教室、八王子市のいのちの大切さを共に考える日、薬物乱用防止教室や避難訓練等を計画的に実施し、安全教育の充実に努める。特に、情報モラル教育（SNS等）については外部人材と連携する。
- ③ 性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で生命を大切に考えることや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けさせる生命（いのち）の安全教育を実施する。また、第2学年「がん教育」、第3学年「赤ちゃんふれあい事業」を実施し、自他の健康と命の大切さを学ぶ。

## イ いじめ防止等の取組

- ① 「八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針」及び「学校いじめ防止基本方針」のもと、週1回の「学校いじめ対策委員会」を中心とした校内体制を確立し、生徒情報を職員全体で共有しながら、組織的にいじめの未然防止、早期発見、早期解決を徹底する。
- ② 週1時間のいじめ対応の時間では、学年での記録、情報共有、対応検討を実施し、毎月の振り返りアンケートや二者面談、Q-U等を元にした個々の生徒の状況把握等や相談できる大人ができるよう支援する。また、第1学年では「いじめ防止プログラム」を実施する。
- ③ 年3回の「いじめ防止授業」及び「教員研修」を実施する。

## ウ 不登校生徒への支援

- ① 登校支援コーディネーターを核とし、個票システムを活用し、生徒一人ひとりの実態を把握し、支援する。また、不登校対応巡回教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、さらに、校内別室指導支援員配置し、生徒や保護者のニーズに応じた社会的自立に向けた支援を行う。
- ② 四谷中学校グループの引き継ぎや小中一貫教育の日など、情報共有の場の中で児童・生徒一人ひとりの課題と指導の方向性を関係者で確認・共有し、支援を行う。

## (6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ① はちおうじっ子ミニマムを活用して基礎学力の定着を図る。学習意欲向上のために朝学習、放課後学習教室（四谷未来塾）、定期テスト前や長期休業中の学習教室等を実施する。

## (7) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 生徒会、児童会が中心となりいじめ防止ための取組や協働のあいさつ運動を月1回程度実施する。また、はちおうじっ子サミットの取組などで、生徒会、児童会の交流を行う。
- (取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」を組織し、小中合同の教務部会において八王子市学力定着調査等の結果分析と授業改善の取組の検討、共通理解を行い、ドリル型学習コンテンツを活用する。（はちおうじっ子ミニマム）
- (取組3) 各学校の小中一貫担当教員が企画、運営をし、年3回の小・中学校での合同研修会（相互の授業参観と協議）を通し、学習指導内容・指導方法の共通理解と基本的生活習慣・規範意識等の現状と課題の共通理解を図り、系統的に指導に取り組む。
- (取組4) 青少年対策委員会と連携し、年に3回程度、児童・生徒、教職員が、地域住民とともに地域清掃を行うクリーン活動を行う。

## イ その他

- ① 四谷中学校グループ一体となって情報活用能力系統表を使って義務教育9年間を見通し、生徒が1人1台の学習用端末や情報通信ネットワークなどに慣れ親しみ、主体的、積極的な学習活動の充実に努める。
- ② 四谷中2020レガシーとして、講演会等の活動を通して多様性の理解や海外に関する視野を広げると同時に、郷土である八王子市や日本の伝統・文化のよさを理解し国際理解教育を推進する。
- ③ 地域運営学校として、地域・保護者の学校運営への参画を図り、地域総合防災訓練、ラベンダー活動等の様々な活動で地域の方を活用する。また、生徒の地域活動への参加を促し、その取組を見取り評価する。
- ④ 体力向上を図るため、全校生徒に「積極的に体を動かし、運動をする」ことを保健体育の授業や部活動で呼びかけ、また食育だよりを活用し、食への関心を高めさせ、健康な体作りを図る。
- ⑤ 「八王子市の部活動改革」がめざす方向性に基づき、学校部活動と地域活動が連携し、学校部活動の精選、地域の外部指導者の確保など部活動改革を令和9年度の完成をめざし進めていく。